

常任理事 担当者	委員会名	委員長	令和4/5年度 課題と抱負 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	中間報告(令和4年度末時点) (50-200文字程度を目安にご記入ください)	令和4/5年度活動総括 (50-200文字程度を目安にご記入ください)
理事会		小田 義直	リサーチマインドを持った病理医の育成と学術活動の活性化、2.ゲノム医療に対応した病理医の育成、3.国際感覚豊富な病理医の育成、4.病理医の働く環境改善および病理専門医数の増大、5.情報発信の強化、という目標達成のために、学会運営内容の充実化、各種学術活動の活性化、医療業務および教育活動の支援を積極的に進める。各種委員会活動の活性化のために若手委員を多く擁立し委員会活動の持続性を担保するとともに、その効率化のための統合や改変も検討する。	課題と抱負に掲げた項目に関して病理学会カンファレンス、新人賞、学術奨励賞などを通して病理研究医の育成に務めている。分子病理専門医制度、ゲノム病理標準化講習会の内容改変により最新のゲノム情報の習得が可能な体制を整備するとともに、ゲノム研究用・ゲノム診療用規定の改訂も行っている。新型コロナウイルスの好転とともに現地訪問による国際交流事業が復活してきている。春・秋の総会で若手の留学や国際学会発表を鼓舞する企画を検討している。新規病理専攻医の登録が数年間伸び悩んでいるが、企画委員会やリクルート委員会などの関連委員会の総力をあげて対策に取り組んでいく予定である。新型コロナウイルスのために減少した全国剖検数の復活を目指すために内科学会への働きかけを検討中である。広報委員会を中心にHPだけでなくTwitterなどのSNSを駆使した広報活動を展開中である。今後は学会活動の継続性の為に各種委員会や望ましくは理事会に更なる若手の登用が必要と思われる。	1.「リサーチマインドを持った病理医の育成と学術活動の活性化」に関しては、病理学会カンファレンス、新人賞、学術奨励賞などを通して病理研究医の育成に務めている。病理学会カンファレンスでの若手病理医の参加を増やすことが今後の課題である。2.「ゲノム医療に対応した病理医の育成」では分子病理専門医制度が軌道に乗り、分子病理専門医もヨーロッパに増加している。3.「国際感覚豊富な病理医の育成」では英国病理学会、ヨーロッパ病理学会に若手および中堅病理医を派遣し学術交流を深めている。2023年秋期病理学会において留学に関するシンポジウムを企画し大変好評であったので、この企画は継続してゆきたい。4.「病理医の働く環境改善および教育活動の活性化」に関しては病理専攻医の登録者数が伸び悩んでおり、原因究明のためのアンケートを行った。内容を解析し有効な対策を講ずる予定である。専攻医希望者のためにHPに病理専門医取得までの道筋についての刷新を行い掲載した。5.「情報発信の強化」では、HP、SNSで積極的に情報を発信している。理事会、委員会への女性と若手の登用も積極的に進めてきたが、今後もより一層に推進することが望まれる。喫緊の課題としては剖検総数の減少が挙げられ、専攻医登録者の減少にも繋がりがねない問題であり、内科学会との連携などにより対策を講じていく必要があると思われる。
小田	選挙管理委員会	中村 直哉	隔年設置	隔年設置	令和6/7年度役員候補者選出選挙を行った。9月6日に候補者を締め切り、選出区分1(地区選出理事8名)、選出区分3(口腔病理部長兼全全国選出理事1名)、選出区分4(監事2名)はいずれも定員丁度により、選出区分2(全国区選出理事11名)は女性を含む12名が立候補し、学術評議員の投票(10月11日開票)により、候補者を決定した。
	病理遺伝子検査検討WG	佐々木 毅	新設	11月末までに病理診断に関連する遺伝子変異リストを作成し、病理遺伝子検査手順書/実施体制検討WGに提出した。	各WGで検討していただいた遺伝子検査の検査項目を基に、R6診療報酬改定で、日本病理学会からの未取載項目第1位を要望で「悪性腫瘍遺伝子病理組織標本加算」として要望したが、「使用する医薬品・医療機器等の承認が確認できない」との理由で保険取載はならなかった。なお、「病理診断のための遺伝子検査」は「病理診断のための免疫染色」と同様に、薬事法および厚生労働省が定める「体外診断用医薬品の範囲(昭和60.8.29薬発第662号)」には、含まれないと考えられ、今後も、本報から厚生労働省との間で審議を継続していく予定である(本事業の各WGは今年度にて終了)。
	病理遺伝子検査保険取載検討WG	佐々木 毅	新設	2月末までに病理遺伝子検査手順書/実施体制検討WGで取りまとめた案を基に、R6診療報酬改定を要望書を作成する予定である。	作成した報告書を元に、令和6年度診療報酬改定における病理学会から「悪性腫瘍遺伝子病理組織標本加算」を要望項目として提出した。
	病理遺伝子検査手順書/実施体制検討WG	西原 広史	新設	当該WGは病理遺伝子診断のしやすさや実施体制などについての報告書のとりまとめを行うことを目標に設置された。実際の作業は各SWGにて行われ、3月中旬に報告書を作成した。	
	-作業手順SWG	西原 広史	新設	当該SWGでは、病理遺伝子検査の実施に関する具体的な作業手順や用いられる試薬、機器についての調査及び報告を行った。また、使用される機器のリストアップ、対象遺伝子の取りまとめを行い、2月末に上位WGに報告書を出した。	中間報告時点で活動は終了し、令和5年度は実質的活動実績は無し。
	-実施体制SWG	畑中 豊	新設	4月末までに実施体制の検討を行い、取りまとめた案を病理遺伝子検査手順書/実施体制検討WGに提出予定である。	作業手順SWGと連携を図りながら、実施体制の検討・取りまとめを行い、病理遺伝子検査手順書/実施体制検討WGへ提出を行った。
豊國	倫理委員会	古川 徹	・日本病理学会総会演説登録時の倫理審査確認について確定する。 ・「病理専門医の行動規範」について必要であればpublic commentを受けて策定する。 ・病理学会会員、外部組織からの病理関連倫理事項の問い合わせに適切に対応する。	・日本病理学会演説応募における倫理的手続きに関する指針案について確定した。 ・民間病院におけるオプトアウトの使用に関する問い合わせについて回答した。 ・観察研究に関する個人情報保護法に関するアナウンス案を作成した。 ・所属施設において倫理審査機関を持たない機関での倫理審査案件についての対応方針を協議した。	・日本病理学会演説応募における倫理的手続きに関する指針を策定した。本指針は第113回日本病理学会総会演説募集に際して本格運用された。その後、日本病理学会連合研究倫理委員会により2023年3月に策定・発行された学術集への演説応募における倫理的手続きに関する指針を日本病理学会総会への演説応募に適用することとし、本委員会が策定した指針は廃止した。 ・民間病院におけるオプトアウトの使用に関する問い合わせについて回答した。 ・観察研究に関する個人情報保護法に関するアナウンス案を作成した。 ・所属施設において倫理審査機関を持たない機関での倫理審査案件についての対応方針を協議した。 ・病理検査検体として提出された胞衣(妊娠4ヶ月未満の死胎を含む)の取り扱いについての問い合わせに対して回答した。
大橋	COI委員会	中村 直哉	理事、各種委員会委員長等のCOI審査をすみやかに、管理を適切に行う。 日本医学会COIガイドラインが改訂される場合は、対応する。	令和4年度定時COI審査として、2022年12月14日に委員会を開催し、139名の自己申告書を審査した。	2023年度役員、各種委員長、その他指定委員会委員等のCOI定時申告書類149名分の審査を2023年10月25日に行った。申告書類が32名からあったが、いずれも会務に影響すると思われるものはなく、申告者全員の学会活動に大きな影響はないと判断した。そのほか、Pathology International誌に関わるCOI申告についての報告、「ガイドライン」等の策定メンバー・執筆業者等のCOI申告について検討を行った。
豊國	個人情報及び匿名加工情報 取扱い委員会	谷田部 恭	研究委員会の下で行なわれる研究事業等における個人情報及び匿名加工情報・非識別加工情報等の取扱いが適正に実施されるよう、監督・管理を行う。	JP-AIDのMTA・DTAについて、メールにて審議した。	研究事業等における個人情報及び匿名加工情報・非識別加工情報等の取扱いが適正に実施されるよう、監督・管理を行うため、JP-AIDのMTA・DTAについて、メールにて審議し、意見を答申した。
	学術評議員資格審査委員会	伊藤 智雄	委員の連携により、学術評議員内規に基づいた公正で適切な審査を進めてゆく。合わせて、問題点があれば適宜改善に努めてゆく。	例年通り、学術評議員候補の審査を行った。申請者 63名、可 61名、否 2名(特に問題なく審査を行なうことができた。今後とも委員の連携により、学術評議員内規に基づいた公正で適切な審査を進めてゆく)の結果であった。引き続き、厳正なる審査を行ってゆきたい。	特に問題なく審査を行なうことができた。今後とも委員の連携により、学術評議員内規に基づいた公正で適切な審査を進めてゆく。合わせて、問題点があれば適宜改善に努めてゆく。
	功労会員・名誉会員資格審査委員会	落合 淳志	規定に従い名誉会員の審査ならびに功労会員の候補者の資格審査を行い、2023年度には名誉会員ならびに功労会員の推薦を行う。	名誉会員の審査ならびに功労会員の候補者の資格審査を行い、2023年度には名誉会員6名、功労会員30名を推薦することを決定した。	名誉会員の審査ならびに功労会員の候補者資格審査を行った。また、名誉会員の年齢70歳を段階的に65歳までに引き下げることを決定した。
大橋	企画委員会	大橋 健一	学会の発展に資する総務的な種々の事項を立案・検討する。学会の将来構想、機構改革、その他の委員会に属さない重要事項につき検討する。理事会、委員会活動の活性化のため、若手の登用等の対策を進める。	理事会、委員会の活動の「見える化」のために病理学会ホームページの活用が議論された。理事選挙について、無投票を回避する努力が必要であるが、無投票になった場合は信任投票の必要性が議論された。次々回の理事選挙をめぐり方法を検討することになった。大学院生(博士課程)の会費値上げに伴う対応として、学会参加費の割引が議論された。再来年の春の総会時を目標に審議を継続することになった。	病理学会理事・監事選挙のあり方を議論してきた。秋に行われた理事選挙では全国区で投票が行われ、全理事中複数女性会員の立候補があった。今後、選挙権、被選挙権について整理していく方針となった。若手、女性会員を積極的に委員会委員等に登用していく方針とした。大学院生の会費値上げに伴う対応、事務局移転、会員システム改修について議論し、対応を進めた。今後、専攻医、専攻医に向けた対策が必要であるが、剖検数減少に対する対策を合わせて検討する必要がある。
	男女共同参画・働き方改革委員会	村田 哲也	共通講習Bに「両立支援」が含まれていることから、本委員会で両立支援に関する講演を行います。まずは2023年春の総会(下関)で行うこととし、演者と内容を詰めていきます。	男女共同参画では下関総会で西尾委員による共通講習Bを行い、働き方改革では同じく下関総会ワークショップで大城委員に報告をしていただき、会員へのアピールを行うこととなった。名古屋総会でも企画を進めている。	働き方改革に関し、病理学会員へのGoogleFormによるアンケート調査を実施した。男女共同参画に監視、名古屋総会での「帰ってきた! 従来病理医総巻」に協力し委員長による基調講演を行った。
	病理診断・臨床検査あり方検討WG	増田しのぶ	「病理診断」と「病理学的検査」の区分を病理医自身が明確に認識するため、また、病理医が「病理診断」を適正に行うための課題を抽出し解決の方向性を見出すために、現状把握と情報共有を行う。登録衛生検査所における「病理学的検査」、タスクメントと病理解剖、ゲノム医療における病理医の業務負担、病理検査室の管理運営者としての病理医の役割、諸外国における病理医の位置づけなどについて、複合的な視点から議論を進めてきた。引き続き現状に対する理解を深め、認識を共有する。	「病理診断」と「病理学的検査」の区分を病理医自身が明確に認識するため、また、病理医が「病理診断」を適正に行うための課題を抽出し解決の方向性を見出すために、現状把握と情報共有を行う。ゲノム医療における病理医の業務負担に関するアンケート調査結果をまとめて公表した。また、日臨技と協力して、病理検査に従事する検査技師の現状についての情報を共有した。病理検査室の管理運営者としての病理医の役割、諸外国における病理医の位置づけなどについても議論を重ねてきた。	2020~2023年において本ワーキンググループでは、①医行為としての病理診断、②CAPのAP/CP制度についての情報共有、③病理部勤務の臨床検査技師の現状、④ゲノム医療の普及と課題について、⑤ISO15189国際ワーキンググループの動向について、情報共有と議論を重ねてきた。その内容は報告書としてまとめて提出した。特筆すべき点は、⑤の課題について、ISO15189において外科病理ガイドランス文書 TS23824が作成されることとなり、医行為としての「病理診断」と、診断を目的とした病理学的検査の区分が明確になったことである。ISO15189の審査認定に医行為としての「病理診断」が含まれないことが明確となり、JABに対して審査認定範囲文書 RM205の修正を申し入れ、了承された。
	登録衛生検査所等における「病理診断」に関する検討委員会	大橋 健一	登録衛生検査所等における病理診断に関する諸問題を整理し、対策を検討する。保険医療機関間の連携病理診断を広げるための方策を検討する。	保険医療機関間の連携による病理診断の現状について委員の間で情報交換を行った。全国の大学病院、認定病院等を対象として、保険医療機関間の連携による病理診断の受け入れ、認定病院等迅速病理診断についての実態調査のためにアンケートを行う方針となり、実施中である	アンケートの結果、全国の大学病院、認定病院において、保健医療機関間連携を利用したさらなる病理診断の受け入れが困難な状況であることがわかった。日衛協の代表者との非公式な交流を進めた。保険制度、保険医療機関間連携を利用した病理診断などについて意見を交換した。
	会員システム検討WG	中黒 匡人	新設	新設	これまで会員システムに関わったメンバーに加え、若手を登用してWGを組織した。これまでの会員システム導入・運用の経緯を振り返り、問題点を抽出した。現状の問題点を踏まえ、現行のシステムのまま継続するのか、別業者に変えるかを含めて検討している。
	支部委員会	池田 栄二	日本病理学会員からみた最も身近な存在である支部として、診断業務および学術の交流の場を提供する体制を維持発展させる。また、次世代を担う若手病理医、病理学者の育成に尽力するとともに、学部学生と研修医に対しても医療における病理業務の重要性を含めた情報を発信する。これら支部活動の活性化に向け、支部委員会にて7支部間で密な情報交換を行う。	令和4/5年度に2回の支部委員会が開催された。各支部の活動状況について報告され、特にCOVID-19の感染拡大状況との関連で、支部学術集および病理医の学校の開催形式について意見交換を行った。また、個人情報の観点から、学術集に際して従事してきたガラススライド標本の支部会員の配布を、パワーポイントの配布に変更する方向性で意見の一致がみられた。	令和4/5年度には4回の支部委員会が開催された。各支部の活動状況および報告と意見交換がなされたが、COVID-19感染拡大に対応した支部学術集および病理医の学校の開催形式についての議論が中心となった。また、若手病理医の研究マインド涵養のために、病理学会員にとり最も身近な存在である支部としてできることはいかにについても議論された。
	財務委員会	大橋 健一	引き続き学会の財務基盤の安定性が維持されるように努める。財務の視点から、学会の発展のための課題、将来構想を検討し、適切な支出をする。	2021年度決算のならびに、2023年度予算案、事業計画案(総会資料、正味財産増減計算書内訳表)を報告、説明した。2023年度収支予算案では、122万円程の赤字が見込まれるが、減価償却費の範囲内であり、キャッシュフローから見れば比較的健全な予算案であることが報告された。専門医試験における経費、システムの更新費、AMED関連のクラウド維持費等、財務から見た各種事業の仮假が議論された。	2022年度決算は8,517,985円のプラス決算となり、正味財産期末残高も3億円台に戻っており非常に健全な決算となった。2024年度予算案、事業計画案について、事業計画については例年と同様の内容であり、93万円プラスとなる健全な予算が組まれた。今後の専門医試験の運営、システム改修について意見交換、議論が行われた。専門医試験については、本年度も赤字運営による見込みであるが、会議費、出張費等の一層の節約をめざし、受験料の値上げは安易には行わない方針となった。
都築	国際交流委員会	都築 豊徳	2年以上に及びCOVID-19感染拡大のため、英国、ドイツ、ヨーロッパ、中国との現地相互訪問による交流は途絶えたままの状況である。その対策としてオンラインでの学術交流が行われてきた。近年、諸外国では外国間での移動規制が緩和され、ライブでの学会開催、特に国際学会が広く行われてきている。新型コロナウイルス感染拡大状況にも関わらず、今後はなるべく早い段階で現地相互訪問による交流事業を復活させて行くよう各国の病理学会と交渉を行って行く予定である。若手病理医の国際学会での積極的な発表や留学を推奨するための委員会活動はやはりパンデミックということもあり進んでいないが、若手人材育成のためにその活動を再開していきたいと考えている。	・日本とオーストリア病理学会の交流事業が進行中で、2023年2月に開催されるオーストリア病理学会に日本から4名の病理学会員を派遣を行う。 ・日英交流事業は順調に推移している。2月にはロンドンでjunior2名の発表がある。6月にはsenior1名の発表がある。 ・日独交流事業は順調に推移している。4月の下関での総会にて、DGP側4名、JSP側3名による会議が予定されている。 ・ESPとの交流事業は順調に推移している。9月のDublinでの会にて、日本人2名、ESP2名の中堅クラスによるシンポジウムが予定されている。 ・中華病理学会との交流事業は、コミュニケーションが十分取れておらず、対応が十分出来ない。(依頼が突然のことが多い。)	日本とオーストリア病理学会の交流事業が行われ、2023年2月に開催されるオーストリア病理学会に日本から4名の病理学会員が派遣され、発表を行った。オーストリア側の招聘をどのようにするかは今後の検討課題である。 ・日英交流事業は2023年2月にはロンドンでjunior2名のロンドンへ派遣並びに発表が行われた。同年6月にはババールにsenior1名とjunior2名の発表が行われた。いずれも好評であった。 ・日独交流事業は順調に推移している。4月の下関での総会にて、DGP側4名、JSP側3名による会議が行われた。今後の交流事業の確認が行われた。juniorによる発表交換会が提唱されたが、その方式が確定できていない。次年度以降の検討事項である。 ・ESPとの交流事業は順調に推移している。9月のDublinでのECPIにて、日本人2名、ESP2名の中堅クラスによるシンポジウムが行われた。内容的に好評であった。 ・中華病理学会との交流事業は、コミュニケーションが十分取れていない。2025年度から再開の兆しがあるが、現状でははつきりしない。
田中	学術委員会	田中 伸哉	宿題報告(日本病理学賞)、病理診断特別講演(病理診断学賞)、A演説(学術研究賞)、B演説(症例研究賞)、学術奨励賞について、賞のあり方を再確認しながら、円滑に進めていきたい。	2022年秋に日本病理学賞、診断病理学賞の選考のため対面形式で委員会が行われ、それぞれ適切に選考が行われた。奨励賞の選考方法は今年から電子媒体で資料を配付して、電子的に審査をする方式とした。学術研究賞、症例研究賞については、昨年同様、オンラインで選考委員会を開催する。	(1)学術委員会の重要な事項の1つは、各学会賞を決定することである。各賞の意義を再確認しながら、円滑に選考を進めて行きたい。2023年の秋には部内の会議室に委員が集まり、日本病理学賞3名、診断病理学賞2名の候補者を決定した。2024年には奨励賞については、書面審査・オンライン投票送信を行った後、オンライン会議で決定した。また月間、学術研究賞、症例研究賞については、事前書面審査・オンライン会議での議論を経てリアルタイム投票で決定した。(2)総会、秋学期特別総会のあり方も学会の学術活動のコアである。特に英語化、国際化については他学会の様子を踏まえながら病理学会としてのあるべき姿を模索していきたい。
都築	編集委員会	都築 豊徳	学会刊行物の編集・発信の安定した運営に努める。また、これらの一層の充実に向けた課題・改善策を検討する。特に、海外への発信力を高める工夫をする。	特に大きな動きはない。	Pathology International、診断病理ともに順調な出版を続けている。
田中	PI刊行委員会	田中 伸哉	IFの向上はもとより、病理学会会員が論文を投稿・掲載することがステータスと実感できるような英文学術機関誌にしていきたい。	2023年1月から2年の任期で新体制が開始された。委員は約160名で、30名程度が入り替わることとなった。春の総会で委員会の開催が予定されている。	PINの円滑な査読を行い、インパクトファクターが上がる様に尽力していきたい。2023年のIFは2.2であり、前年から0.079増加とほぼ横ばいであった。順位はPathologyの分野の全72雑誌中53位から45位へ上がった。
	PI常任刊行委員会	田中 伸哉	従来円滑な査読が行われているが、委員の先生から、PI誌のステータスがより一層向上するような方策を募り実施していきたい。	2023年1月から2年の任期で新体制が開始された。常任刊行委員は40名中4名が入り替わることとなった。春の総会で委員会の開催が予定されている。	PINは学会の英文機関誌であるので、質の高い病理学研究結果を数多く掲載していきたい。会員自身が研究成果を是非PINに投稿したいと考えようなプレゼンにしていきたい。
	「診断病理」編集委員会	牛久 哲男	病理専門医・専攻医にとってより魅力あるジャーナルを目指し、読者が知りたくなる内容に関する総説執筆依頼、充実した査読体制の維持を継続する。投稿数増加、電子ジャーナル化やDOI付与等について継続課題として検討を進める。	各支部会等を通して学会員への論文投稿の呼びかけを継続して頂いたことなどにより、投稿数が増え増加に転じている。関東支部でも支部会での発表演題への投稿依頼や投稿費用の補助制度を新たに設けて頂くことができた。	有意義な総説掲載ができ、症例報告論文もほぼ増減なく投稿いただいている。査読委員や執筆頂いた先生方に感謝申し上げます。具体的なオンライン化システムについて検討が進んだ。
都築	病理専門医部会会報編集委員会	池田純一郎	『診断病理』の発刊に合わせて年4回の会報を発行する。専門医制度に関わる最新情報を専門医の皆様にも周知するとともに、各号の特集記事、各支部学術活動報告等を含め、充実した内容を盛り込んでいきたい。	『診断病理』の発刊に合わせて年4回の会報を順調に発行している。専門医制度に関わる最新情報を専門医の皆様にも周知するとともに、各号の特集記事、各支部学術活動報告等を充実させたものにするべく取り組んでいる。	『診断病理』の発刊に合わせて年4回の会報を発行した。専門医制度に関わる最新情報を専門医の皆様にも周知するとともに、各号の特集記事、各支部学術活動報告等を充実させたものにするべく委員会が検討を行い、特集記事のテーマ等も決定した。
	剖検情報委員会	宇崎 崎 宏	個人情報保護に対応しながら、剖検情報の収集、剖検情報誌の発行を行う。また蓄積された情報の検索サービスを提供する。厚労省のICD11国内適用に対応できるように準備を進める。	第63号のデータを整理し、出版に至った。引き続き、第64号(2021年分)のデータを収集し、現在整理を進めている。	第63.64号をまとめて、発刊した。65号のデータを集め終わり、現在整理を進めている。NCDのサイトでの入力および検索サービスを利用している。ICD11については引き続き準備を進めている。

常任理事 担当者	委員会名	委員長	令和4/5年度 課題と抱負 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	中間報告(令和4年度末時点) (50-200文字程度を目安にご記入ください)	令和4/5年度活動総括 (50-200文字程度を目安にご記入ください)
	癌取扱い規約委員会	都築 豊徳	委員全体から若手を中心に採用し、新しい視点から癌取り扱い規約のあり方を見直す。他領域への意見を聞き取るもしくは意見が言える状況を生み出す。日本病理学会からの病理医のICCRへの参加を積極的に推進し、国際的視野に立った癌取り扱い規約が作成できる素地を作る。	特に無し	一部では委員の若返りが行えたが、十分ではない。今後も努力が必要である。ICCRとは順調な関係を継続している。
都築	小児腫瘍組織分類小委員会	井上 健	代表的な希少がんである小児腫瘍の病理診断に関して、「希少がん診断のための病理学教育」とも協働しながら、新たな知見の普及に努めるべく活動を継続する。特に小児腫瘍のWHO分類については既にβ版がオンラインで公開されており、2022年度中には冊子版が刊行される予定であるが、その内容に関して、必要な知識の普及をはかりたい。	小児腫瘍症検討会を9月2日にオンラインで開催し、全国の施設から合計22症例の提示、検討を行うとともに、小児の遺伝性疾患についての教育講演会を開催した。症例検討会の内容は、日本小児血液・がん学会雑誌2023年第1号に掲載予定である。また、希少がん診断のための病理学教育の一環として、当委員会が協働して小児腫瘍エキスパート育成講習会を開催した。	令和5年度の小児腫瘍症例検討会ならびに教育講演会はハイブリッド方式で開催し、検討症例は日本小児血液・がん学会雑誌2024年第1号に掲載予定である。希少がん病理診断支援検討委員会と協働し、当委員会の委員が中心となって講習会ならびにeラーニングの問題作成を担当した。「小児腫瘍病理組織診断の手引き」を2023年度末までに公開予定で進めており、この2年間小児腫瘍病理診断に関しての知識普及活動を継続した。
	日本病理学会領域横断的がん取扱い規約検討WG	渡邊 麗子	昨年度から継続している。領域横断的がん取扱い規約第2版、の出版準備作業を進める。あわせて、日本癌治療学会や他の団体・機構との連携や情報収集に努めながら、病理診断に關する臓器横断的に取り扱う事項(リンパ節名称など)の問題提起や整備への方向性を示していきたい。	改訂された規約の情報を統合するために、領域横断的がん取扱い規約第2版作成準備が進められているが、令和4年度内に目途をたて、令和5年度前半の出版を目指している。	令和5年度にも複数の癌取扱い規約が改訂され、また諸事情も重なったことから、第2版は最新規約の情報を再度収集し、令和6年度内での出版を目指して始動することとなった。
	病理診療ガイドライン委員会	金井 弥栄	領域横断的がん取扱い規約・AIガイドライン・ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程等、日本病理学会が作成する各種診療ガイドラインの適正な作成を行うための、基盤整備を行う。権力フォーマットを統一し、重複を最小限にし、現場の実用に資するガイドラインとなるよう、利便性の向上を目指す。	癌取扱い規約・AIガイドライン・ゲノム規程等の編集を担当する委員が、編集方針や改訂にかかる進捗状況について情報共有した。診療ガイドラインとしての要件を整えるより、日本病理学会の日常業務において使用しやすいガイドライン等の取扱い規約の普及に關連して、他学会・電子カルテデータベースとの連携や、The International Collaboration on Cancer Reporting (ICCR)への参加にかかる問題点について討議を進めた。	各種ガイドライン・規程等の編集を担当する委員が、編集方針や改訂にかかる進捗状況について情報共有した。診療ガイドラインとしての要件を整えるより、日本病理学会の日常業務において使用しやすいガイドライン等の取扱い規約の普及に關連して、他学会・電子カルテデータベースとの連携や、The International Collaboration on Cancer Reporting (ICCR)への参加にかかる問題点について討議を進めた。
金井	AIガイドラインWG	白石 泰三 →吉澤 明彦	令和4年度中に「病理AIの手引き」を完成し、次ぎに利用者のための病理AIガイドライン(仮題)を完成する。	2022年7月に前委員長名義で、「病理診断支援AIの手引き(初版)」として発表された。ただ、策定期間中に個人情報保護法を中心とした法律分野で大幅な変更があり、それをあつかう第6章の改定が必要となっている。現在、月に1回のWebミーティングを行いながら、同章の改定を進めている。なお、同章の部分改定は2023年春の発表を目指している。	2022年7月に発表された「病理診断支援AIの手引き(初版)」では個人情報保護法を中心とした法律分野で大幅な変更に伴う改訂が懸念となっていた。月に1回のWebミーティングを行いながら改訂を進め、2023年10月、「病理診断支援AIの手引き(初版改訂版)」を発行することができた。世界的にも病理AI開発に関する注目度は高く、若い委員を募り、実臨床での応用につき現在も改訂を進めている。またこの分野での学会への問い合わせについても対応を行った。
	ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程策定WG	畑中 豊	2018年3月の初版発行から4年が経過したため、新規実証データやRWD等に基づき診療用規程の改訂を行う。	改訂の一部とする予定の「がん全ゲノム解析等のための検体取扱いガイドライン(仮)」の作成をAMED研究班の研究課題の一環として進めた。	AMED研究の一環として「がん全ゲノム解析等のための検体取扱いガイドライン(仮)」を取りまとめR4年度(R5年3月)に発行した。ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程改訂に向けた準備を開始し、方針について確認を行った。
	固形癌HER2病理診断ガイドライン策定WG	金井 弥栄	新設	新たにコンパニオン診断が承認された、唾液腺癌・大腸癌にかかるドラフトを作成した。これと並行して、免疫組織化学とin situハイブリダイゼーションを実施して査定を受けるケースに対応する等の目的で、「大腸癌における抗HER2抗体療法(ペルツスマブ及びトラスツスマブ併用療法)のコンパニオン診断(HER2病理診断)の実施に関する見解」をまとめ、2022年9月22日に日本病理学会webページから公開した。さらに、「乳癌・胃癌HER2病理診断ガイドライン」第2版の補遺である「固形癌HER2検査ガイドライン」をまとめ、2022年12月28日にwebの会員専用ページから発行した。	「大腸癌における抗HER2抗体療法(ペルツスマブ及びトラスツスマブ併用療法)のコンパニオン診断(HER2病理診断)の実施に関する見解」をまとめ、2022年9月22日に日本病理学会webページから公開した。さらに、「乳癌・胃癌HER2病理診断ガイドライン」第2版の補遺である「固形癌HER2検査ガイドライン」をまとめ、2022年12月28日にwebの会員専用ページから発行した。さらに、「固形癌HER2病理診断ガイドライン 第3版」作成に着手した。
都築	用語委員会	鳥越 俊彦	第2期目になります。本委員会の意義と使命を自覚し、誠実・確実・迅速に任務を果たしたいと思います。委員の皆様にはできる限り省エネモードで任務を果たしていただけるよう努力したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。	日本外科学会より医学用語「イレウス」についての見解の要請あり、メール審議を実施。2022年度日本医学学会分科会用語委員会にWEB参加。厚労省ICD専門委員会を開催され、オンラインにて出席した。	厚労省ICD専門委員会を継続し、ICD-11改正提案2023年第1回投票を実施した。9月26日に「第26回社会保険審議会統計分科会疾病、傷害及び死因分類専門委員会」が開催され、オンラインにて出席した。
	研究推進委員会	鳥越 俊彦	近年、ゲノム医療、分子病理学、人工知能、免疫病理学など、新しい領域の病理学を積極的に取り入れる事が基礎だけでなく、診断病理においても求められるようになってきた。本委員会では、病理学会会員にこれら最新情報を伝達し、若手病理医の研究マインドを喚起すべく、尽力したいと思います。特に、これまで好評を博してきた病理学会カンファレンスを益々発展させ、活動してまいります。どうぞご支援のほど、お願い申し上げます。	第18回日本病理学会カンファレンスは古川徹教授(東北大)のお話により、7月29-30日東北大学にて対面開催。テーマは「ゲノム病理学と精密医療:病理学が目指すものは？」特別講演11題、一般公算演題29題の発表があり、106名の現地参加者による活発な討論が行われた。2023年度第19回カンファレンスは鳥越俊彦教授(札幌医大)が世話人となって、8月4-6日函館大沼においてハイブリッド開催の予定。テーマは「新技術が拓く次世代の病理学」。2024年度第20回カンファレンスは二口充教授(山形大)が世話人となって、山形市内において開催の予定。第112回総会の分子病理診断講習会の講師4名を選出した。研究推進に関する意見交換を実施し、「分子病理診断講習会」の名称変更が提案された。	第19回日本病理学会カンファレンスは、代表世話人鳥越俊彦教授(札幌医大)によって、8月4-6日の日程で函館大沼のホテルグリーンピア大沼において、合宿・オンライン併用ハイブリッド形式で開催。テーマは「新技術が拓く次世代の病理学」。特別講演12題、一般公算演題20題の発表があり、59名の現地参加者による活発な討論が行われた。オンライン参加者は28名で、合計87名の参加があった。3名の若手若手者に優秀ボスター賞が授与された。2024年度第20回カンファレンスは二口充教授(山形大)が世話人となって、山形市内において開催の予定。2025年度第21回カンファレンスは世話人として、山形市内において開催の予定。第113回総会の分子病理学講習会(名称変更)の講師5名を選出した。研究推進についての意見交換を行った。
豊國	研究委員会	豊國 伸哉	研究委員会が管理する研究に関して適切な運営が行われているかどうかを管理する。個人情報や匿名加工情報の取り扱いを適切に実施したい。	希少がん事業(佐々木毅事業担当者)、JP-AID推進事業(倉田盛人事業担当者)ならびに、今年度から新たに始まった小児腫瘍組織分類小委員会(井上健事業担当者)に関して、その運営に問題がないことを確認し、JP-AID推進事業に関しては画像データベースの事業化に関して議論を進めている。	希少がん事業(佐々木毅事業担当者)、JP-AID推進事業(倉田盛人事業担当者)ならびに、小児腫瘍組織分類小委員会(井上健事業担当者)に関して、その運営に問題がないことを確認し、JP-AID推進事業に関しては画像データベースの事業化を推進した。また、Scrum Japan MONSTER SCREENとの共同研究に関してWGを立ち上げ検討を進めている。
	JP-AID DB推進事業WG	倉田 盛人	およそ9.6万枚の病理デジタル画像(Pathology-Whole Slide Imaging: P-WSI)を収録した病理画像データベースを病理学会会員が利用できるように整備する。また、データベース維持のための費用が捻出できるようにシステムづくりを構築する。	およそ9.6万枚のデジタル病理画像を収録した「日本病理学会デジタル画像データベース」を病理学会会員に公開した。利用者はUMIN-IDを利用してログイン・閲覧可能であり、また、利用者はダウンロードできるシステムとなっている。今後のAI開発や生涯学習の資料として活用できるように引き続きシステムを整える。	およそ9.6万枚の病理デジタル画像(Pathology-Whole Slide Imaging: P-WSI)を収録した「病理画像データベース」を令和4年10月から病理学会会員に閲覧可能なシステムとして開設し、会員の方に検索機能などを利用可能にした。画像をダウンロードし、AI開発の研究などにも活用可能であり、令和4年度・5年度において、延べ8件のダウンロード利用申請を頂いた。持続的に病理デジタル画像が供給出来るように、必要な部分の改善を行いながら、システムの維持を行う予定である。
佐々木	希少がん病理診断支援検討委員会(※希少がん診断のための病理学教育事業)	佐々木 毅	これまでの希少がん6分野(骨軟部腫瘍・脳腫瘍・小児腫瘍・頭頸部腫瘍・リンパ腫・皮膚腫瘍)に、乳癌、婦人科領域の稀な組織型(希少サブタイプ)を加えて、希少がん病理診断講習会をWEBで年に4回、eラーニング講座を充実して希少がん診断のための病理学の育成を行う。また若手の希少がん領域へのリクルート、エキスパート、コンサルタント育成を目的としたエキスパート育成講習会も開催する予定である。なお、eラーニングに関しては問題数が増え、ボリュームが増大していることから、システム改修を予定しており、すでにその分の国庫補助金を獲得し、4月よりシステム改修に入る予定である。	今年度は、4回の希少がん病理診断講習会@WEB(希少サブタイプの乳癌・婦人科疾患を含む)と若手リクルートを主たる目的とした、エキスパート育成講習会を開催(小児腫瘍・リンパ腫・頭頸部腫瘍・皮膚腫瘍)を開催した。また希少がんeラーニングシステムの構築も完了し、運用を開始する予定である。	今年度は、希少がんサーバをクラウドサーバに移設・運用を開始した。移設当初は、希少がんサーバ上で運用している病理情報ネットワークセンター等にも不具合が出るなどの多少のトラブルがあったが、それらもほぼ解消され現在順調に運用している。病理診断講習会も2月に第4回目のオンライン講習会を残すのみとなっているが、いずれの講習会にも約600名の参加者があり、好調を維持している(希少がん事務員の病理学会事務局より直接利用を認めていただいたおかげで参加者増が可能となった)。エキスパート育成講習会も順調に開催でき、特に相互通行の講習会が好評であった。なお、令和6年度も約3500万円の国庫補助金支援が決定しており、事業継続の予定である。
金井	ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程策定委員会	金井 弥栄	病理組織検体をゲノム等オミックス研究に資する品質を保持して収集・保管することで、日本病理学会が次世代のゲノム医療を創出する研究に貢献できるように、病理組織検体取扱い手順を標準化する。新規に普及したオミックス解析手法に対応できるように、現行の規程を実証解析に基づいて改訂し、研究基盤整備における病理学の意義を日本病理学会外にも発信できるようにする。	日本医療研究開発機構(AMED)革新的がん医療実用化研究事業における「全ゲノム情報を患者に還元するためのゲノム・臨床情報基盤の研究」班より協力要請があり、「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」改訂のための実証解析を行っている。倫理審査を完了し、九州がんセンター・神奈川県立がんセンター・国際医療福祉大学成田病院より種々の条件で採取・保管した検体を慶應義塾大学に受け入れ、核酸抽出・各種核酸品質指標実測・オミックス解析を実施している。	日本医療研究開発機構(AMED)革新的がん医療実用化研究事業における「全ゲノム情報を患者に還元するためのゲノム・臨床情報基盤の研究」班より協力要請があり、「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」改訂のための実証解析を行っている。九州がんセンター・神奈川県立がんセンター・国際医療福祉大学成田病院より種々の条件で採取・保管した検体を慶應義塾大学に受け入れ、核酸抽出・各種核酸品質指標実測・オミックス解析を実施している。改訂に先立って、成果の一部を「ゲノム病理標準化講習会」等で公開した。
豊國	SCRUM-Japan MONSTAR-SCREEN事業検討WG	豊國 伸哉	新設	新設	最近開発され病理学の将来にも重要な「空間トランスクリプトミクス」に関する共同研究案件である。12月21日に第1回のWGを実施し、前向きに検討することで合意した。
	病理専門医制度運営委員会	森井 英一	病理専門医機構と連携しながら病理専門医研修プログラム、専門医認定試験、資格更新の恒常的な運営と改善を図り、質の担保された専門医制度を実現する。	日本専門医機構と連携しながら病理専門医研修プログラム、専門医認定試験、資格更新の恒常的な運営と改善を図り、質の担保された専門医制度を実現する。また、ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程改訂のための実証解析を行っている。倫理審査を完了し、九州がんセンター・神奈川県立がんセンター・国際医療福祉大学成田病院より種々の条件で採取・保管した検体を慶應義塾大学に受け入れ、核酸抽出・各種核酸品質指標実測・オミックス解析を実施している。	専門医認定試験、資格更新の運営を通して専門医の認定更新を行なった。専門医試験の外部会場を大学会場に運営を試みた。専門医機構との折衝を通して専門医プログラムの管理運営を行なった。
	病理専門医資格審査委員会/更新委員会	村田 哲也	昨年度実施した書類審査前のweb講習会は成果があり、以前に比べ審査で問題となる事例が減りました。次年度以降も引き続き開催し、審査当日の手間を軽減するようにします。	令和4年度の資格審査では医道審議会による実地解剖資格の審査が遅れたため受験資格が認められない例が複数あったが、審査自体は順調に行われた。更新審査も順調であった。令和5年度から資格審査は大幅に電子化することになっている。	受験資格審査は電子化したことにより審査が大幅に早いやすくなった。更新審査は紙ベースのままであるが、今後電子化に向けて動くことになった。資格審査、更新審査ともに事前のweb説明会を行い、問題となる事例は減少している。名古屋総会では書類の書き方についてのセッションを設け、説明を行う。
	病理専門医試験委員会	柴原 純二	昨年度初めて導入されたWSIを用いた専門医試験は、概ね問題なく実施されたが、WSIの画質やPCの動作などの点で幾つかの課題が指摘された。問題の解決を図り、受験生に不利益のないよう試験を実施したい。	昨年度に引き続きWSIを用いた専門医試験が実施され、昨年度指摘されたWSIの画質やPCの動作などの問題は概ね解決された。引き続き改善を図っていく。	WSIやPDFを活用した専門医試験の実施が定着した。試験の実施方法や内容について更に改善の余地があり、次年度以降の継続課題とする。
森井	病理専門医試験実施委員会	非公開			
	病理専門医施設審査委員会	坂谷 貴司	これまで施設認定については、認定施設A、B、S、登録施設、研修協力施設の区分で行ってきたが、病理専門医制度運営委員会での検討による「日本病理学会認定教育施設A」と「日本病理学会認定教育施設B」とする新区分で施設認定を行う予定である。学会による認定施設と専門医研修プログラムにおける基幹・連携施設の位置づけについてわかりやすく周知したい。	施設認定について、専攻医養成を鑑み「認定教育施設」として新区分を作成し、これに基づいて施設認定を行うべく準備を進めている。数年後には新区分を用いて一斉に施設認定を行う予定であり、施設基準やタイムスケジュールなどを検討している。申請書式の簡便化や手続きの合理化も進めていきたい。	この二年間、従来の施設認定の基準に基づき、認定施設および登録施設の認定および更新を滞りなく行なった。専攻医養成を鑑み新区分の検討を行いつつあるが、専門医機構の動向なども勘案する必要があったため、大きな進捗とはならなかった。次期委員会で新区分を含めた制度設計および施行を推進することとなった。
	病理専門医研修プログラム審査委員会	大橋 健一	2022年度は大改訂の年に当たるが、機構が示す手続きの変更について各プログラム責任者に伝え、スムーズに審査が進める。全国的な削減数の低下に対しても、できるだけ病理専攻医の定員が下がらず、志望者の減少が起きないように対応する。	2022年は本来ならばメジャーなプログラム更新審査に当たる年であるが、コロナウイルスの影響で削減数が減少していることにより、削減数減少に伴った定員削減数の変更が承認されることが見越して、定員の計算を併せたメジャーな更新は来年行うこととした。	前年に行わなかったプログラムのメジャーな更新審査が行われた。削減数減少に伴った定員の計算の変更によって、多くの施設で定員の更新が対応できた。若年の経年変化については、専攻医に不利益が生じない範囲で柔軟な対応をしていく方針となった。
	分子病理専門医制度運営委員会	佐々木 毅	分子病理専門医認定制度が3年目を迎えるにあたり、認定とともに、認定取得後の分子病理専門医の教育や更新要件についての検討が重要課題となっている。分子病理関係の各委員会とも連携し、また病理専門医制度運営委員会とも連携して、本制度の充実と学会編への周知・教育を推進する。	第3回分子病理専門医試験を行い134名の分子病理専門医の認定となった。これまで分との合計で、認定の分子病理専門医は581名になる予定である。また2回の分子病理Up to Date講習会と分子病理専門医講習会(ともに有料)を行い、多数の参加者があった。また、今年度は分子病理専門医が始まって以来、初めての専門医更新者の更新認定のとしてあったが、分子病理専門医資格審査委員会の協力のもと、申請者52名全員が資格更新となった。	分子病理専門医試験も今年度で第4回となり、無事に試験を終えることができた。現在、分子病理専門医関連の講習会には、分子病理専門医講習会(分子病理専門医受験のための講習会)、分子病理Up to Date講習会(兼分子病理専門医更新講習会)を行っているが、講習会のあり方や研修カリキュラムの再検討などを開始した。また令和7年度に、分子病理専門医認定制度の、病理医以外への拡大を検討するため(分子病理専門医認定制度開始時の計画)のWGを立ち上げた。
	分子病理専門医研修委員会	増田しのぶ	本委員会では、分子病理専門医認定のための研修カリキュラムの策定、編集ならびに材指などについて検討する。	令和5年度の分子病理専門医認定のための研修カリキュラムの策定し、分子病理専門医講習会のプログラムについて議論した。	研修委員会と資格審査委員会の合同委員会を開催し、分子病理Up to Date講習会(兼 分子病理専門医更新講習会)の在り方について検討した。分子病理Up to Date講習会と分子病理専門医更新講習会の2つに分け、前者は分子病理専門医試験受験前の病理専門医を対象にす野を広げるための講習会とし研修委員会が担当し、後者は分子病理医の知識技量の向上を目的とし資格審査委員会が担当することとなった。
佐々木	分子病理専門医資格審査委員会	畑中佳奈子	「分子病理専門医試験要項」と「資格更新要件」の確認を行い、12月に行われる分子病理専門医試験の審査を、その年の10月初旬より開始し10月中旬をめどに完了する。分子病理専門医認定者資格更新審査では、エキスパートパネル レポートを含む審査が開始となり、適正な審査方法を確立する。また令和4年度以降に開催する分子病理専門医更新講習会等に関しても具体的な内容等に関して、研修委員会など連携する。	第3回分子病理専門医試験の資格審査、また、初めて分子病理専門医更新審査も行った。いずれも手順書を作成の上、クラウド(box)を利用して審査を行ったが、問題なく円滑に遂行できた。分子病理専門医延長審査も問題なく終了した。2024年度開催の分子病理専門医更新講習会のプログラム、講師選定、その他、病理専門医試験の電子申請に合わせ、分子病理専門医試験申請の電子申請準備も順調に進んでいる。	分子病理専門医申請者、分子病理専門医更新者の資格審査に関して、すべてクラウド(box)を利用して審査を行う体制を構築し審査を行った。また分子病理専門医申請は電子申請に変更した。更新講習会のプログラムを行った。次年度には、分子病理専門医更新申請も電子化の予定である。
	分子病理専門医試験委員会	西原 広史		第3回分子病理専門医試験の実施に際し、試験の概要の確定、内容の確認、印刷指示と校正、製本指示を行った。また、試験当日の運営管理も担当した。試験終了後は、一部の委員が採点を担当し、点数分布を確認して合格基準の設定を行った。第3回の試験は滞りなく実施され、174名が受験し、134名が合格した(合格率77%)。	第4回分子病理専門医試験の実施に際し、試験の概要の確定、内容の確認、印刷指示と校正、製本指示を行った。また、試験当日の運営管理も担当した。試験終了後は、一部の委員が採点を担当し、点数分布を確認して合格基準の設定を行った。第4回の試験は滞りなく実施され、147名が受験し、現在、最終合格判定を行っている(2024.2.5時点)。
	分子病理専門医試験実施委員会	非公開			
森井	口腔病理専門医制度運営委員会	清島 保	より社会のニーズに合うよう、「口腔病理学の発展ならびに口腔病理診断業務の普遍的な提供」についての検討を継続する。本年度より、口腔病理専門医資格更新改訂の移行期間に入る。また、分子病理専門医(口腔)も認定され、新たな対応が求められる。専門的知識・経験に基づいた社会貢献や自らの知識・技能の向上に関し、関連する委員会の助言・協力の上、口腔病理医が自己研鑽を続けて社会へ還元できるように教育等の環境整備に努める。	口腔病理専門医資格更新が改訂され、本年度より移行期間に入ったため、移行期間基準や手続きに関する説明会を行った。また、会員の解釈に差異があることから次年度も説明会を行い、速やかな手続きが行えるようにする。また、本年度より分子病理専門医(口腔)の認定が開始され、口腔領域を含めた分子病理学の講習会等を検討している。口腔病理診断業務の普遍的な提供の再確認を行い、専門的知識・経験に基づいた社会貢献や自らの知識・技能の向上に関し、関連する委員会との協力の上、口腔病理医が自己研鑽を続けられるよう整備を進める。	口腔病理専門医資格更新が改訂され移行期間中につき、移行期間基準や手続きに関する説明会を行った。更新申請に関する会員の解釈の差異を解消できるように引き続き説明会を行い、速やかな手続きが行えるようにする。また、令和4年度より分子病理専門医(口腔)の認定開始に伴い、令和5年度分子病理専門医(口腔)の資格取得者による講習会を開催した。今後「口腔病理診断業務の普遍的な提供」の再確認を行い、専門的知識・経験に基づいた社会貢献や自らの知識・技能の向上に関し、関連する委員会との協力の上、口腔病理医が自己研鑽を続けられるよう整備を進めていく。
	口腔病理専門医試験委員会	入江 太郎	①人再現性・異時再現性の高い病理診断が得られる良質な標本を用いること、②口腔病理専門医として現場で遭遇する頻度が高い症例を用いること、③specialtyとして相模を受けることが実際にある様な症例を用いること、これらを踏まえた適切な症例・標本選択による試験が実施される様を図りたい。	質の高い医療を提供し得る口腔病理専門医の資格試験となるよう出題範囲や内容を検討し、適切な口腔病理専門医試験が実施されたと考える。今後は、全身疾患に対する幅広い知識を持って口腔領域を担当できる口腔病理医の育成を目指し、試験関連事項に関する教育研修体制の整備にも各委員会との連携協力に努めていきたい。	質の高い医療を提供可能な口腔病理専門医の資格試験となる得る適切な標本、出題範囲や内容による口腔病理専門医試験を実施した。今後は、全身疾患に対する幅広い知識を持って口腔領域を担当できる口腔病理医の育成を目指した教育研修体制のさらなる整備を各委員会との連携のもと進めていくことが必要と考える。
	口腔病理専門医試験実施委員会	非公開			

常任理事 担当者	委員会名	委員長	令和4/5年度 課題と抱負 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	中間報告(令和4年度末時点) (50-200文字程度を目安にご記入ください)	令和4/5年度活動総括 (50-200文字程度を目安にご記入ください)
森井	口腔病理専門医資格審査委員会	美島 健二	口腔病理専門医試験の資格審査については、試験申請要綱に則って適切かつ確かな運用を行いたいと考えております。また、本年度は新基準に則った資格更新の初年度にあたり、つきましては、新旧移行期間に適用される基準にしたがって、更新者に不利益の生じないよう厳密な運用を行いたいと考えます。	口腔病理専門医試験の資格審査については、試験申請要綱に則って適切かつ確かな運用を行いました。また、本年度は新基準に則った資格更新の初年度にあたり、更新対象者に対してWeb説明会を実施し更新基準の周知を図りました。資格更新審査についても運用上大きな問題などはみられませんでした。	口腔病理専門医試験の資格審査については、試験申請要綱に則って適切かつ確かな運用を行いました。また、新基準に則った資格更新の初年度(2年目の審査が行われました)が、更新対象者に対してWeb説明会の実施および事前の質問を受け付けていたことにより大きな問題は発生しませんでした。
	口腔病理専門医制度基盤整備WG	森 泰昌	口腔病理専門医資格更新の改訂ならびに、分子病理専門医(口腔)が承認された。これを受け、口腔病理学の発展ならびに口腔病理診断業務の普遍的な提供を目的とし、口腔病理専門医の継続的な輩出と社会的貢献のため、研修システムの在りかたについて引き続き検討する。加えて関連する機関との連携等についてのWG案を作成し、口腔病理専門医制度運営委員会へ提出する。	診療報酬関係で、HER2(大腸癌)やPD-L1(肺癌や乳癌で1回のみしか算定できない)などの価値は発生したが、学会内関係する委員会と連携して適切に対応し、問題の解決となった。また、新型コロナウイルスワクチン接種後の死亡症例の病理解剖実施についての呼びかけ等を厚生労働大臣に直訴した。またタスクフォートに関しては、日臨技との間で有識者によるWEB会議を開催し、調整中である。	口腔病理専門医の取得状況と受験資格要件についてアンケートとともに1. 剖検例の充足状況と口腔病理専門医取得希望者が在籍状況についての把握を行った。これらの状況を踏まえ基盤整備WG委員を中心とした全国口腔病理医のネットワーク構築と整備を進めている。また分子病理専門医(口腔)との連携についても推進している。
佐々木	医療業務委員会	佐々木 敏	タスク・シフト・シェアにかかる問題では、日本臨床衛生検査技師会とも連携を取り、病理医・病理技師間で齟齬がないように現場への周知を図りたい。また、C-2技術医療機関に関しては、厚労省との交渉等を推進していきけるようなデータ等の収集に関して委員会として対応したい。コロナウイルス感染症に関しては、病理解剖を含めた検体量の回復や感染対策について、委員会として取り上げ、HPなどから会員への周知を図る。	診療報酬関係で、HER2(大腸癌)やPD-L1(肺癌や乳癌で1回のみしか算定できない)などの価値は発生したが、学会内関係する委員会と連携して適切に対応し、問題の解決となった。また、新型コロナウイルスワクチン接種後の死亡症例の病理解剖実施についての呼びかけ等を厚生労働大臣に直訴した。またタスクフォートに関しては、日臨技との間で有識者によるWEB会議を開催し、調整中である。	タスクフォートに関する日臨技とのWEB会議は1回の開催のみで中断してあり、再開が課題である。また病理解剖に関しては、厚生労働省より、臨床検査技師に対する病理解剖実施者の資格付与の相談があり、今後、本案件に関して、厚生労働省、医道審議会、外科、内科、日臨技よりなる会議体が組織され、検討することになっている。
	コンサルテーション委員会	久岡 正典	令和3年度までに策定された運用手順・方針に基づき、コンサルテーションシステムを円滑に運営していきたい。脳腫瘍・骨軟部腫瘍以外への有料化領域拡大の可能性や、外部のコンサルテーションシステムとの連携・統合の可能性と共に、遺伝子解析を伴う希少がん診断のコンサルテーションの方向性を示すことが課題であり、他の関係委員会とも連携しながら検討していく。	今年度もコンサルテーションシステムは順調に稼働しており、12月末での依頼件数の実績は348件と、前年度同期の106.4%であった。また、昨年度より懸案となっていた国立がん研究センターの病理診断コンサルテーションシステムとの統合案について当委員会では実施の合意を得、同センターでの承認も得られたことから、今後システム改修等の準備を行い次年度内での稼働を目指したいと考えている。	今年度もコンサルテーションシステムは順調に稼働しており、12月末での依頼件数の実績は348件と、前年度同期の106.4%であった。また、昨年度より懸案となっていた国立がん研究センターの病理診断コンサルテーションシステムとの統合案について当委員会では実施の合意を得、同センターでの承認も得られたことから、今後システム改修等の準備を行い次年度内での稼働を目指したいと考えている。
	(がん研究センターとの)コンサルテーション合同WG	久岡 正典	コンサルテーション委員会からの諮問を受け、外部(特に国立がん研究センター)のコンサルテーションシステムとの連携・統合や、病理診断と連動した遺伝子解析の運用に関わる諸問題を整理の上、それらの解決方法を模索していきたい。	同上	同上
	社会保険委員会	佐々木 敏	2022年診療報酬改定では、病理診断料が450点から520点に増額、病理判断料が150点から130点に減額という対応がなされたが、病理学会からの要望は結果的にはほとんど通らなかった。2024年診療報酬改定に向けて、2022年12月には案を内保連に提出する必要があり、それまでに会員からの意見にも耳を傾け、要望項目をまとめた。なお、世代交代を目的に社会保険委員会委員を対象としてWEBでの診療報酬に関するレクチャーを行う予定としている。	社会保険委員を対象とした診療報酬セミナーをWEBで5回、開催した。また2023年2月からは、病理学会事務局からのWEB配信の確認も兼ね、病理学会員に対して診療報酬セミナーを開催中である。2024年診療報酬改定に向けて、内保連に診療報酬改定要望項目について1次提出を行った。今後、病理関連委員会を開催し、4月20日頃には内保連に2024年診療報酬改定要望を提出予定である。	令和6年度診療報酬改定には、病理学会から未収載要望として8項目、既収載要望として9項目を要望したが、令和6年改定での対応となったのが、既収載3項目のみで、迅速細胞診(検査中:検査手技が追加、腫瘍からの検体でも可能に)、悪性腫瘍病理組織標本加算(連携病理診断でも算定可能に)、MMR後のリンパ症候群に対する遺伝子検査の追加が対象であった。なお、臨床細胞学会からの要望では、液状化検体細胞診の増点が対象となつた。
金井	精度管理委員会	羽場 礼次	精度管理委員会は、NPO法人日本病理精度保証機構や日本臨床衛生検査技師会など他学会と連携し、病理診断の補助診断である免疫組織化学の精度管理を中心に情報収集や問題点を抽出し、その解決策を検討してきた。特に、NPO法人日本病理精度保証機構には、外部精度保証システムの評価者や教育研修会の運営協力を行ってきた。今後は免疫組織化学だけでなく、コンパニオン診断の精度向上や遺伝子パネル検査などのゲノム医療に対応した核酸品質の保証、日常業務である病理組織診断の保証に関しても検討し、その精度保証をNPO法人日本病理精度保証機構や他学会とも協力を行いながら実践していきたい。	・NPO法人日本病理精度保証機構(JPQAS)への活動協力を行った。 ・JPQAS前記染色サーベリの評価委員会に委員を派遣した。 ・JPQAS教育研修会の協力を行った。 ・医療業務委員会のメール審議へ協力を行った。 ・円形癌HER2病理診断ガイドライン策定WGの委員会活動に参加し、第2版補遺の作成に協力した。	2022年度と2023年度の精度管理委員会は、NPO法人日本病理精度保証機構や日本臨床衛生検査技師会など他学会と連携し、病理診断の補助診断である免疫組織化学の精度管理(前立腺の基底細胞や悪性リンパ腫などの染色サーベリや評価判定フォトサーベリ)を中心に検討してきた。特に、NPO法人日本病理精度保証機構には、外部精度保証システムの評価や教育研修会の運営協力を行った。
	剖検・病理技術委員会	柴原 純二	剖検率の低下や若手病理医の経験不足など剖検に関する課題が山積している。問題点を整理し、具体的な対応策を講じたい。	春季総会で剖検関連の診断講習会を担当し、会員の教育に努めた。医療業務委員会等と連携し、病理解剖についての日本病理学会の見解を提出し、また、新型コロナウイルスワクチン接種後死亡例における病理解剖について情報提供を行った。	春季総会で剖検関連の診断講習会を通して、会員の教育に努めた。医療業務委員会等と連携し、剖検に関わる新型コロナウイルス感染症関連の情報提供を行った。剖検率の低下、これに伴う若手病理医の知識・技量不足への対応は引き続き検討課題である。
佐々木	AI・デジタル・医療情報委員会	吉澤 明彦	デジタルパソロジーに関して以下の課題に取り組む。また人工知能(AI)の病理診断分野での応用を見据え、AIガイドライン策定WGと連携し課題解決に取り組む。課題:1)「個人情報を加味したWSIの運用の提言」の発行、2)「デジタル病理画像を用いた病理診断のための手引き(2016年)」および「病理診断のためのデジタルパソロジーシステム技術基準(日本デジタルパソロジー研究会、2016年)」の改訂	これまで本委員会が中心となって策定してきた「デジタル病理画像を用いた病理診断のための手引き(2016年)」、「病理診断のためのデジタルパソロジーシステム技術基準 第3版(日本デジタルパソロジー研究会、2018年)」、「デジタルパソロジーガイドライン(2018/11)」の改定作業を進めている。他学会と合同で「手引きガイドライン」の二つのドキュメントとして2024年春の発行を目指している。	医療機器としてのWSIスキャナが登場するなか、かつて本委員会が発行したデジタルパソロジーに関する各種手引きの改定作業の必要性があった。本委員会ではこの2年で日本デジタルパソロジー研究会、日本臨床細胞学会ともに改定作業を行ってきた。2024年春、パブリックコメントでの意見もあわせ、「デジタル病理画像を用いた病理診断のための手引き(第二版)」、「病理診断のためのデジタルパソロジーシステム技術基準 第4版」の発行を行うことができた。
	新型コロナウイルス感染症およびワクチン接種後死亡症例の病理解剖の推奨についての文案作成WG(活動終了)	佐々木 敏	新設	病理学会と法医学、法医病理学会の3学会連名で、新型コロナウイルスワクチン接種後の死亡症例の病理解剖実施を推奨する要望書を厚生労働副大臣伊佐氏に対面して手渡した(2022年10月14日)。	活動終了
田中	広報委員会	笹島 由子	(1) 社会への情報発信: 学会として発信すべきことを協議し、関連する委員会と連携してHPやSNS、広報動画などを用いた情報発信を積極的に進める。 (2) 学会HPのブラッシュアップ: スマートフォンに対応したバージョンのシステム更新や英語ページの作成を進める。 (3) 単位の電子化: すてい動いている希少がんe-learningを足がかりとして、総会・各支部の単位を各会員が個人管理できるようなシステムを構築する。まずは病理専攻医手帳の電子化から進める。 (4) 会員システムの管理: SSOシステム導入により、Pathology Internationalの閲覧に一部不具合が生じており解消に向けて対策中である。	(1) 社会への情報発信: 学会として発信すべきことを協議し、関連する委員会と連携して公式Twitterの開設や広報動画の企画等、情報発信の基盤構築を進めた。 (2) 学会HPのブラッシュアップ: 社会全体への学会周知を意識したページ作りとともに、会員の利便性を考慮したブラッシュアップを図った。 (3) 会員システムの管理: SSOシステムを改修し、「Pathology International」の閲覧もSSOで利用出来るようにした。 (4) 日本医学学会総会への参加: 参加登録の推進、関連委員会と連携した博覧会企画、分科会/加盟学会展示用展示パネルの製作を行った。	(1) 社会への情報発信の基盤構築 (2) 社会への学会周知とともに会員の利便性を考慮した学会HPのブラッシュアップ (3) 単位の電子化、会員システム(SSOシステム)の導入 (4) 日本医学学会総会への参加(博覧会企画・パネル展示) (5) 学術評議員の更新手続き (6) 求人情報のHP公開についての検討
	社会への情報発信委員会	伊藤 智雄	市民、学生、初期研修医向けの様々な情報発信を強化する。具体的にはCOVID-19蔓延状況に配慮しつつ、病理診断に関する動画の制作を完成する。HANSHIN健康メッセの出展を継続し、会員へのより強力なPRを行う。各種パンフレットを作成する。新たな情報発信の手段とコンテンツについて検討し、実現に向けて提案・努力する。	4月の下関総会ならびに医学学会総会市民展示での展示を行った。市民への情報発信ショートビデオ「大腸がん」乳がん」編の撮影を終え、病理学会公式チャンネルの作成とともにYouTubeへのアップを行った。市民向けの漫画「病理医にはどうやってなるの?」も完成し、病理学会ウェブサイトに掲載した。東京で行われた医学学会総会展示会において4日間わたって市民展示を行った。「病理医への道」の刷新が新たなミッションとして加わり、現在の基礎的な構想を練っている段階である。	各種活動を行ったが、実際の市民展示などで、スタッフ不足が深刻である。今後、委員の若返りや実行スタッフを別に募るなどの対策が必要であろう。「めざせ病理医」はラフまでの完成をみており、今後完成へ向けて詰めてゆく。
	病理情報ネットワーク管理運営委員会	宇崎 崎 宏	病理情報ネットワークセンターを安定的に運用する。またその周知、活用を図りたい。生涯教育委員会や希少がんでの取り組みにも連携して、シナジー効果を上げるよう努力する。	各支部を中心にWSIデータがアップされ、供覧が行われている。ある程度、利用法は行き渡っており、問い合わせなどのサポートは少数のみで、安定的に運用されている。	病理情報ネットワークセンターのサーバー移動があり、一時的に停止する期間はあったが、会員からの問い合わせは少なく、安定して運用している。
金井	教育委員会	金井 弥栄	治療指針を豊富に提供する基礎医学としての病理学の真価を、学部学生に浸透させるための卒前教育のあり方について、継続的に議論する。特にポストコロナの教育体制に関して、適宜アンケートを行いまたシンポジウムを開催するなどして、人材育成につながる情報発信に努める。	COVID-19パンデミックによる病理学卒前教育の変容について、前期に実施したアンケート結果を分析し、ウイルス科の卒前教育体制等について懇談した。総会におけるシンポジウムに教育委員会として参加し、病理学教育の意義と手法を討議する方針を決めた。病理コア画像の不適切使用案件に対応した。病理コア画像のうち特に正常組織のコンテンツを充実させるため、組織写真の収集・編集を行った。	COVID-19パンデミック中に獲得した、ホールスライドイメージやオンデマンド配信を駆使した病理学卒前教育の手法のうち、パンデミック収束後にいかなる手法が定着し、卒前教育がどのように変容したか、全国の大学医学部・医科大学等に対してアンケートを実施した。アンケート結果を分析し、第113回日本病理学会総会シンポジウムにおいて報告する。組織写真の収集・編集を行い、病理コア画像のうち特に正常組織のコンテンツを充実させた。
豊園	病理医・研究医の育成とリクルート委員会	豊園 伸哉	2年ぶりとなるレジナビFairへの参加し、大学院生対象の新人賞を広く宣伝し選考することにより、病理医・研究医のリクルートと育成を図る。	3年ぶりに6月18日に生涯教育向け東京レジナビにスタッフ10名で参加して、対面活動を実施した。44人の訪問者があった。来年度も参加の予定である。新人賞には6名の応募があり、選考を進めている。	2年連続で東京レジナビに現地参加し、総会で表彰する新人賞の選考を行った。また、病理専攻研修生にアンケートを実施して、リクルートに関して問題点を洗い出しを行った。
金井	病理診断講習会委員会	坂谷 貴司	2023.2024年の総会時に行う病理診断講習会における講習会内容の策定およびハンドアウト作成を行う。臓器別診断講習会における呈示症例のWSI、症例解説など学会HPに掲載することで生涯教育コンテンツ化を進めており、今後さらなる充実を図りたい。	2023年の総会時に行う病理診断講習会における講習会内容の策定およびハンドアウト作成は順調に進んでいる。本講習会については、現在音声付きpptによるオンデマンド講習となっている。臓器別診断講習会における呈示症例のWSI、症例解説、過年度ハンドアウトPDFなど学会HPに掲載することで生涯教育コンテンツとしており、軌道に乗った事業となっている。	新型コロナウイルス感染拡大および総会における各種講習会の運用方針により、病理診断講習会はオンデマンド配信形式で行うようになったが、会員の皆様にとっては聴講に際する利便性の向上となり、好評のようである。ハンドアウトpdf化、呈示症例のWSI化の生涯教育コンテンツも概ね予定どおり進めることができた。コンテンツは非常に有用であると考えられ、会員の利用を願うところである。
	海外研修委員会	黒瀬 顕	emmelweis大学(ハンガリー)との提携による病理解剖研修コースは5回を終え会員に贈呈してきたが、コロナ禍により2020年度から中断せざるを得ない状況である。本研修コースは5日間で9体の病理解剖とレポート作成という濃密な日程だが、剖検例は症例の振り分け選択され熱意ある卓越した指導陣の教育を受ける。研修後のアンケートでは参加者の高い達成感が毎回得られている。また忙しい研修の合間に設定されているcultural programを通じハンガリー文化に接することも出来る。同国では伝統的に剖検が重視され病院死亡例は基本的に剖検が課せられるため剖検手技や剖検報告の作成が系統立っており、現在は医療の最終検証的役割を担う点特徴である。本研修は単に剖検体数の獲得ではなく、かかる剖検が重視される国において実際に剖検を行って病理医の役割を体験しそれをキャリアに生かすことが目的であり、このような貴重な機会を病理学会が提供している意義を発信し続けた。現時点では未だ研修再開の目処は立っていないが、感染状況の改善が見込まれる際には従来の夏期開催にこだわらずに研修再開を企画立案したいと考えている。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、Semmelweis大学で行われるハンガリー剖検研修は2020年度より中止したままである。Semmelweis大学とは連絡を取り合っており、研修が可能な状態になれば再開する予定であるが、今のところ感染状況を見極めていく状態である。	コロナ状況の改善により、2022年よりコース再開の可能性についてSemmelweis大学のコース担当者であるGlasz先生とメルニエ委員の直接訪問により意見交換を重ねてきた。2023年にはGlasz先生から新たな契約に基づくコース運営についての打診があり、委員会では重大事案と受けとめて慎重に協議したところ、従来の日本病理学会とSemmelweis大学間で、Semmelweis大学の担当者をKiss先生(Professor and Director, Department of Pathology and Forensic Medicine)にお願いするという決定をし、担当者の潤滑な移行に配慮しながら交渉を続けた。その結果2024年1月にはKiss先生を新たな担当者(Contact person)とす修正契約を締結し、2024年8月開催に向けて具体的に準備を進めることとなった。現在病理学会ホームページでコース再開、および募集についてのアナウンスを行っている。また2024年3月の第113回日本病理学会総会にあわせてKiss先生が来日し学会期間中の海外研修委員会に参加する予定であり、コース再開および今後の継続に大きく前進した。
	生涯教育委員会	相島 慎一	生涯教育委員会では、病理学会会員が生涯にわたり病理学に関する知識を広げ、技能を磨き研鑽を積むための継続的な学習機会を確立する。これまで構築してきた生涯教育 e-learning、病理診断講習会および剖検講習会の基本提示、専門医資格更新や分子病理専門医講習に関する案内などを中心に、病理診断能力の質を担保するような生涯教育サイトを構築していく予定である。新たに、最新の技術革新や診断ツールに関する情報の整理、自己学習に役立つ学習意欲が高まる情報を会員に発信、アピールすることが課題である。	R4の8~10月にかけて、生涯教育委員会委員によってバーチャルスライドを用いた生涯教育コンテンツを作成した。本講習会については、現在音声付きpptによる出題されたスライドを基に、5つの選択肢と解説を作成した。現在、100問の問題を作成しており、内容確認後に順次学会ホームページで会員が閲覧できるようにしていく予定である。	病理専門医試験に使用したバーチャルスライドを基にして、生涯教育委員会委員によって、新たに70問程度の問題と解説を追加作成した。R5には学会ホームページに閲覧可能な状態にしている。もって会員に周知していく必要がある。今後は病理診断講習会などに関しても教育コンテンツとして利用できる仕組みを検討する。
診断病理サマーフレスト委員会	鬼島 宏	病理診断サマーフレストは単なる病理診断の講習会ではなく、臨床医と病理医との対話を通じて新しい病理診断の構築を目指すことを主な目的としています。系統的な疾患について、病理医と臨床医が合同でその疾患の診断・治療における最新の知見を扱うのが本会独自の試みです。毎回多数の参加者がある病理診断サマーフレストですが、今後扱うテーマ、健全な運営、新型コロナウイルス感染拡大に伴うあり方についてもしっかりと検討していきます。	令和4年度の第16回病理診断サマーフレスト(神戸)は、初のハイブリッド(対面+Web)形式で行われた。対面開催での情報交換の重要性が確認されたことと、Web開催により多数の方が参加可能となった。今後も、ハイブリッド形式での開催を念頭に進めたい。また、次年度以降の開催も早めに通知することで、一層の周知を図る予定である。	令和4/5年度の診断病理サマーフレストは、ハイブリッド(現地+Web)方式での開催を導入して500名を超える多数の参加者があったことより、十分な成果があったと判断される。次年度以降のテーマ及び世話人を決めることで、早めに会員への周知を図り、今後の診断病理サマーフレスト参加計画への便宜を図った。	
ゲノム病理標準化講習会委員会	金井 弥栄	ゲノム研究用病理組織標本採取規程の内容、組織バンクングの実際、ゲノム研究の具体的な成果について解説する「ゲノム病理標準化講習会」を開催することで、分子病理専門医が研究基盤整備に貢献することの意義を広く知っていただく。ゲノム研究における病理学(病理医)の役割を周知するべく、日本病理学会外への発信にも努める。	2022年7月に開催された第11回ゲノム病理標準化講習会の受講者アンケート等を総括し、第12回ゲノム病理標準化講習会の開催要領を決定した。受講者の便を図るため1ヶ月のオンデマンド開催とし、「ゲノム研究用病理組織標本採取規程」解説に加え、「ゲノム研究用病理組織標本採取規程」解説に加え、規程改訂に向けた新たな実証解析データを講義に取り入れた。規程を遵守して行う組織バンクングの実際や、病理組織標本を用いた分子病理学研究成果を加えたプログラムとし、日本臨床衛生検査技師会との共催で開催準備中である。	2022年7月に第11回ゲノム病理標準化講習会を、2023年7月に第12回講習会を開催した。受講者の便を図るため1ヶ月のオンデマンド開催とし、「ゲノム研究用病理組織標本採取規程」解説に加え、規程改訂に向けた新たな実証解析データを講義に取り入れた。規程を遵守して行う組織バンクングの実際や、病理組織標本を用いた分子病理学研究成果を加えたプログラムとした。分子病理専門医試験受験者に対して、分子病理学入門講座としての役割を果たし、日本臨床衛生検査技師会との共催とすることで、多数の認定病理医の受講も得られた。	

常任 理事会 担当者	委員会名	委員長	令和4/5年度 課題と抱負 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	中間報告(令和4年度末時点) (50-200文字程度を目安にご記入ください)	令和4/5年度活動総括 (50-200文字程度を目安にご記入ください)
大橋	北海道支部	鳥越 俊彦	第2期目になります。これまでに実施したWEB併用形式を活用して、標本交見会やセミナーを企画・開催する計画です。また6月には合宿・対面形式で、病理夏の学校を開催する予定です。ポストコロナ時代のNew Normalを定着させ、支部会の発展と若手病理医の育成に尽力したいと思います。	令和4年度は第198回-200回標本交見会3回をWEBまたは対面形式で開催(予定)、支部会推薦演題を表彰。第55回北海道医学大会病理系分科会および支部総会は9月対面開催。第17回病理夏の学校はCOVID-19のため来年度に延期。その他共催事業2件、医療事故調査支援センター個別調査部会の支援4件。コロナ禍の中、北大・旭川医大・札幌医大の3大学と北海道内の基幹病院が連携して、WEBを活用して事業を運営することができた。	令和5年度は第201回-204回標本交見会4回を対面+Zoomのハイブリッド形式で開催。支部会推薦演題を表彰。第56回北海道医学大会病理系分科会および支部総会は9月対面開催。合計3演題の特別講演を開催した。第18回病理夏の学校は6月にニセコヒルトンホテルにおいて1泊2日の合宿形式で開催。道内3大学から55名の学生・研修医、24名の教員の参加があり、深夜まで熱い討論が行われた。その他共催事業と医療事故調査支援センター個別調査部会の支援を実施。コロナ禍が明けて、ほぼ全ての事業を復活することができた。
	東北支部	古川 徹	東北支部における課題とそれに対する取り組みとして以下をあげる。1)病理医を増やす取り組み:病理学を魅力ある研究、診療分野として学生や研修医、臨床医により一層認識させるため、支部集会以の学部学生、研修医による発表機会の増加、奨励賞等のインセンティブ確保、初学者にアピールする病理診断・研究セミナーの開催、COVIDに対応した夏の学校の取り組みをアレンジする。2)研究アクティビティを上げる取り組み:研究の価値をわかりやすく提示することが重要であり、日常の病理診断業務が研究に展開すること、研究成果を積極的に発表することが国内及び国際的に認知されることにつながり、エキスパートとして国内ひいては世界に影響を与えることができることを示す取り組みをしたい。	第94回東北支部学術集会在岩手医科大学菅井教授を会長とし、2022年7月16-17日に盛岡市において対面開催した。18演題、共催セミナー1、特別講演2、参加者は100名弱であった。第95回東北支部学術集会在東北大学古川教授を会長とし、2023年2月18-19日に仙台市において対面開催した。11演題、特別講演2、参加者は100名強であった。いずれも活発な討議がなされ、若手、学生の参加も多数認められた。東北支部学術集会是年2回開催であるが、支部会の機会を増やすため、今後、セミナー形式での支部会の追加開催について検討していくことが了承された。	・第94、95、96、97回東北支部学術集会在開催した。第97回学術集会是東北支部学術集会的前身である東北・新潟病理交見会の第一回が1972年に開催されてから50年を経たことを記念して50周年記念大会とした。 ・コロナ禍で中止となっていた病理夏の学校を2023年8月に開催した。 ・東北支部学術集会是年2回の開催であったが、研究セミナー形式の学術集会在増設することを決定し、増設枠の第一回を2024年12月にオンラインで開催することとした。これにより東北支部での学術活動の活性化を図ることとした。
	関東支部	中村 直哉	年4回の支部学術集會、年1回のサマーセミナーを開催する。現在、webのみの開催を行っているが、現地開催が可能になれば、現地のみ、もしくは現地+webの開催を検討する。	学術集会在を7月(総会を開催)、10月、1月に3回、webで行い、それぞれweb視聴者数は243名、213名、244名であった。サマーセミナーを8月に現地開催し、30名以上の医学部学生、研修医の参加を得、好評であった。	年4回の学術集会在を開催している。第98回(7月8日、がん研究センター中央病院)感染症・腎・腎腫瘍の病理、第99回(10月14日、山梨大学)甲状腺・子宮頸部の病理、第100回(12月23日、横浜市立大学)前立腺、乳癌の病理を開催し、98回と100回はハイブリッド方式、事前の参加料徴収を行った。参加者アンケートでは概ね好評であった。第101回は3/9、東京医科大学を予定。また、サマーセミナーを8月19日、日本医科大学で懇親会を含めて開催した。
	中部支部	村田 哲也	今年度も支部学術集会在はweb開催になりそうですが、コロナ禍が落ち着いてきたら対面開催に戻したいと考えています。Web開催によって支部事務局の業務削減がされたので、これは継続して行きます。	令和4年度の支部交見会は無事に開催でき、冬の交見会は3年ぶりの対面方式で開催できた。3月のスライドセミナーも対面で行う。令和5年度は2回の交見会、1回のスライドセミナー、いずれも対面あるいはハイブリッド方式で行う予定である。夏の学校は休止している。	令和5年度の支部交見会とスライドセミナーも無事開催できた。演題数や、対面開催での参加者数の減少があり、これらの回復が今後の課題となる。
	近畿支部	羽賀 博典	近畿支部では昨年度に引き続き、年4回の学術集会和夏の学校をオンラインで開催する予定です。支部長の交代により事務局も移転しましたので、当初は学術集会的の運営に不慣れな点も多々あるかと思いますが、支部会員や他支部との情報交換もふまえて、充実した支部会にしていきたいと思っています。	年4回の学術集会和夏の学校をいずれもWebにて開催した。学術集会的の参加振り込みを従来の銀行振り込みからソーシャルチケットサービスに変更して利便性を高めた。若手のリクルートの一貫として、学術集会的の症例検討に学生・研修医部門を新設した。	令和4年までオンラインで開催していた年4回の学術集会在を令和5年度はすべて対面のみで開催した。オンライン開催との比較だけでなくCOVID-19流行以前と比較しても参加者は減少した。夏の学校は対面とオンラインのハイブリッド開催としたことで、近畿地区以外からの参加者を含めて例年より多くの参加者があった。
	中国・四国支部	池田 栄二	COVID-19の感染拡大状況に応じた開催形式にて、支部学術集会在や病理学夏の学校などの支部活動を継続して行う。また、支部に導入されたWeb会議システムを活用し、新たな集会的の立ち上げなど支部活動のさらなる活性化をはかる。学術面においても、病理学的新知見を発見するための体制の整備も試みる。	令和4年度は、支部学術集会在を3回、支部教育集会在を1回、Web形式にて開催した。病理夏の学校については、COVID-19感染状況を鑑み中止とした。	令和4/5年度は、支部学術集会在を6回(年3回)、支部教育集会在を2回(年1回)開催した。全てWeb形式で開催した。病理夏の学校については、令和4年度はCOVID-19感染拡大を鑑み中止となったが、令和5年度はオンサイト形式にて開催した。
	九州・沖縄支部	久岡 正典	引き続きコロナ禍にあっても、支部の活動を停滞させることなく運営していきたい。なお、2年間休止していた病理学校をWEB開催するべく計画し、若手病理医のリクルート活動を再開する予定である。	本年度の計画どおりに5回の支部会(九州・沖縄スライドコンファレンス、うち総会及び学術講演各1回を含む)をWEB開催し、残り1回を年度内に実施する予定である。10月に「秋の病理学校」を半日のスケジュールでWEB開催し、103名の参加登録があった。	本年度の計画どおりに5回の支部会(九州・沖縄スライドコンファレンス、うち総会及び学術講演各1回を含む)をWEB開催し、残り1回を年度内に実施する予定である。10月に「秋の病理学校」を半日のスケジュールでWEB開催し、103名の参加登録があった。